

中 学 校

平成22年度

# 教育研究員研究報告書

社 会

東京都教育委員会

## 目 次

I	研究のねらい	1
II	研究の視点	1
III	研究仮説	2
IV	研究方法	3
V	研究内容	4
	1 研究の題材	4
	2 指導上の工夫	4
	3 検証授業	
	(1) 地理的分野	4
	(2) 歴史的分野	9
VI	研究の成果	15
VII	今後の課題	16

## 研究主題 「社会に主体的に参画する態度を養う授業の工夫」

### I 研究のねらい

上記の研究主題を設定した理由は以下の通りである。

学習指導要領解説、第1章総説、「2 社会科改訂の趣旨」において、改訂の基本的な方針が3点に集約されている。その(3)「社会参画、伝統や文化、宗教に関する学習の充実」の項目に、「中央教育審議会の答申では、各教科等の具体的な教育内容の改善については、教育基本法第2条（教育の目標）や学校教育法第21条（義務教育の目標）などの規定を踏まえて提言が行われている。特に、教育基本法及び学校教育法に規定されている『公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと』は、中学校社会科の目標である、公的資質の基礎の育成と密接に関わるものである。」との記述がある。

新学習指導要領では教育基本法、並びに学校教育法の改正を踏まえ、中学校社会科の学習指導の重要な要素として「社会参画に関する学習の充実」を位置付けた。そして、「社会参画」が社会科の目標である「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公的資質の基礎を養う」と密接にかかわるものと規定しているのである。

また、私たち教育研究員の日頃の実感として、生徒に「社会に参画する意欲や態度」が不足しているのではないかという印象がある。クラスや学年、学校全体において、リーダーになりたがらない、学級委員や生徒会役員などへの協力が乏しいなど、生徒自らが所属する社会である学校を構成する一員であるという意識が不足していることを示すような事象が多い。

私たちは国家・社会の形成者を育成するための義務教育の最終段階を担っており、このまま看過できないという危機感をもった。このような、日々の実践における実感としても生徒に「社会に参画する」態度を育てる必要性を感じた。

解説書の記述とそれを裏付けるような日頃の実感から、私たちが社会科の授業を通してもっとも生徒に示すべきことは「社会に自ら参画しようとする態度の大切さ」であると考えた。そのため、研究テーマとして「社会に主体的に参画する態度を養う授業の工夫」を設定した。

### II 研究の視点

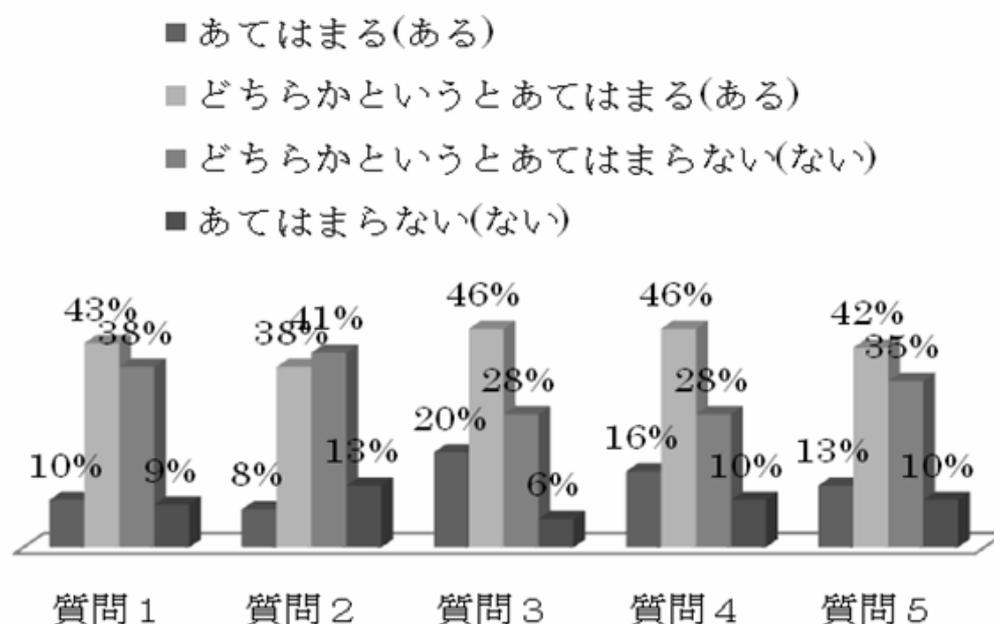
研究主題に迫るための具体的な授業づくりの視点として、(1)社会的な課題を的確にとらえられるようにするために、授業で活用する資料の選択や組み合わせの工夫、(2)課題を多面的・多角的に追究させるために、多様なグループ形態や討論方法の工夫、(3)社会的な課題を自らの問題としてとらえ、社会に参画しようとする意欲や態度を育成するために、学習課題を生徒自身の身近な問題として感じさせる指導の工夫や意識向上のための工夫、の3点を設定した。

また、課題を追究する際に、言語活動を多く取り入れる工夫を行った。言語活動に関しては、前述の学習指導要領解説に、改訂の要点の(2)として示されている。現行の学習指導要領においても、資料の収集や活用して、多面的・多角的に考察して公正に判断し、適切に表現する能力と態度を育てることを目標としている。

このように、社会科では以前から考察し適切に表現するなど言語活動を重視した授業を展開してきたが、今後もより一層、発展・充実させることが大切である。今回の研究でも、討論や意見発表など、言語活動を多く取り入れた授業形態を積極的に取り入れていくこととした。



## アンケート結果



上記の質問3で「あてはまる」と回答した生徒は約2割に達しているが、質問1や2で「あてはまる」と回答しているのは、その半分以下の割合になっている。このことから教科の目標である、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察する点や自分の考えを相手に伝わるように表現する点に課題が認められる。

また、質問4や5で「ある」と回答した生徒が2割に達していない。さらに、質問4の「ある」や「どちらかというにあてはまる」と回答した生徒が6割を超えているのに対し、質問5の「ある」や「どちらかというにあてはまる」と回答した生徒は、5割ほどである。このことから、地域社会の一員としての意識が、十分にあるとはいえないうえに、意識はあっても自ら進んで地域社会をよくしようという気持ちに必ずしもつながっていないことがわかる。

以上の点から、授業の中で様々な資料を適切に収集し、活用して事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに、適切に表現する能力と態度を育てるための学習課題を設定する。そして、その課題追究にあたっては、個人やグループなど様々な学習形態で、自分の考えを論述したり、議論したりすることでお互いの考えを深め、自らの考えをもつことで、主体的に社会に関わっていこうとする態度が養われるものとする。その結果、今回の学習指導要領改訂の要点である「言語活動の充実」や「社会参画」に関する学習の充実が図れるものとする。

#### IV 研究方法

本研究はまず研究員の協議によって研究主題および仮説を設定した。生徒の実態を正確に把握するために並行してアンケートを行うとともに、その結果を踏まえ仮説の再検討も行った。アンケートの作成にあたっては、研究員所属校の違いが結果の違いに現れることも想定しつつ、実態をありのまま把握するよう項目の精査を行った。実施にあたっては、生徒には「今後の授業改善のため」として、

ありのままの思いを答えるように求めた。

また、本研究の仮説の重要な柱である前記三つの工夫を盛り込む授業作りについて検討を重ねた。さらにこれらを実現するための単元の指導計画についても検討を行った。以上に基づき、研究員の担当学年や分野の関係も考慮し、検証授業を実施し、指導後もアンケートなどの調査を行い、研究仮説の実証を行うという方法をとった。これらの具体的内容については、次項Vに示す。

## V 研究内容

### 1 研究の題材

仮説の検証を行う上で、地理的分野「内容(2)日本の様々な地域 オ」と歴史的分野「内容(5)近代の日本と世界 カ」で授業を実施した。地理的分野では近畿地方の過密問題を、歴史的分野では第二次世界大戦をそれぞれ題材とした。自分の意見をもたせた上で、話し合い活動を通し、社会的な問題を自らの問題として考えさせることで、よりよい社会を作ろうとする態度を育成し、主体的に社会に参画する態度を養うことを目指した。

### 2 指導上の工夫

課題を追究させる際に言語活動を意図的に多く取り入れた。社会科では以前より言語活動を重視した授業を展開してきたが、今後もより一層、発展・充実させることが大切である。本研究では、生徒が問題を考え、自分の意見をもつには言語活動が不可欠であると考え、討論や意見発表など、言語活動を多く取り入れた授業形態を積極的に採用した。また、研究主題に迫るために、単元構成をする際にⅡ研究の視点で示した(1)～(3)の工夫を計画的に盛り込んだ。

社会に参画しようとする態度を育てるためには、まず、授業のはじめにおいて、生徒が興味をもつことができる資料を提示し、意欲を喚起することが大切である。資料には写真、絵、図、グラフ、映像、音または実物など、様々なものがあり、それぞれの授業テーマによって、何が適切なのかを意識しながら資料を設定した。

次に、生徒が課題を追究する際に、具体的に何を追究するのか明確にすることが重要である。目標が明確であれば、生徒は個々の能力に応じて課題追究を始める。逆に、何を調べたらよいのか分からない状態では、課題追究の意欲を失うことが多い。そのため、追究すべき目標を明確に設定することが必要である。学習指導要領に沿いながら、具体的に追究目標が明確となる課題を設定した。

課題を追究させる際に、どの資料を参考とするか、ということも大切である。そのきっかけとなる資料、取っ掛かりとなる資料を提示することが大切である。生徒がさらなる関心をもてるよう、身近な資料を設定した。

課題を追究した後、最後の段階で、主題である「社会に参画する」ことの重要性を認識できるような発問をする必要がある。発問は、口頭やワークシートなどさまざまな形式が考えられるが、生徒が「自らも社会の一員であり、今後、社会の形成者としてよりよい社会づくりに参画していかなければならない」と考えることができるようなものである必要がある。追究した課題を基に、「その解決策を地域で生活する人々の立場で考えてみよう。」や「平和な国際社会を作るために立川市民として提言をしよう。」というような、社会に参画しようという意欲や態度が生まれるような発問を設定した。

### 3 検証授業

#### (1) 地理的分野

- ア 単元名 (2) 日本の様々な地域 ウ 日本の諸地域  
(オ) 人口や都市・村落を中核とした考察「近畿地方」

## イ 単元のねらい

本単元は、新学習指導要領の大項目（２）日本の様々な地域、中項目 ウ 日本の諸地域（オ）人口や都市・村落を中核とした考察の実践として近畿地方を取り上げ、全６時間で構成している。新学習指導要領では中学校社会科の目標を「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」としている。本単元はこの目標にある我が国の国土理解のための学習の一つで、大項目（２）日本の様々な地域 中項目 ウ 日本の諸地域の一つである近畿地方の地理的特色を都市に注目しながら、それぞれの都市の特色と課題を諸資料から読み取り、その課題に対する解決策を主体的に考えていく構成としている。また本部会が設定した研究主題である「主体的に社会に参画する態度を養う授業の工夫」の一つとして、歴史的景観の保全や過密や過疎の問題を取り上げ、その課題を地域で生活する人々の立場で考えることにより、主体的に社会に参画する態度を養うことを目指している。単元の構成では全体を三つの段階に分け、第１時を地域の特色を示す地理的事象を見いだす段階、第２時から第５時までを中核とした地理的事象を他の地理的事象と関連付けて追究する段階、第６時を追究の過程や結果を表現する段階として位置付けて、地理的事象の習得 - 活用 - 探求のサイクルを考えた。

## ウ 単元の目標

事例地域として近畿地方を取り上げ、地域の人口分布や動態、都市・村落の立地や機能に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、過疎・過密問題の解決が地域の課題になっていることについて考えさせる。

## エ 指導計画

時間	学 習 項 目	学 習 内 容	学習 段階
第１時	近畿地方をながめて	近畿地方を概観し、地形や自然、気候、などの特色をとらえる中で様々な個性の都市があり、そこにある様々な課題がこの地域の地理的特色として考えられることに気付かせる。	① 段 階
第２時	古い歴史をもつ都市とその課題	古くから発達した奈良、京都をとりあげ、その発達の過程を調べ、これらの都市がもつ課題について考えさせる。	② 段 階
第３時	拡大する京阪神大都市圏とその課題	大阪を中心とした京阪神大都市圏の拡大や千里、泉北など大都市周辺に開発が進んでいく様子について調べ、近畿地方における都市問題、過密問題を考えさせる。	
第４時 (本時)	都市がかかえる課題とその解決	近畿地方における過密の問題を整理し、この問題の解決と地域のよりよい発展ためにどうしたらよいかを地域で生活する人々の視点で考え、発表させる。	

第5時	深刻化する過疎地域とその課題	人口減少が進む南近畿や北近畿の現状について調べ、近畿地方における過疎問題について考えさせる。	
第6時	近畿地方の学習をまとめて	学習したことや考えたことをまとめ、近畿地方の発展プランを企画書にまとめて発表させる。	③ 段階

学習 段階	①段階：地域の特色を示す地理的事象を見いだす段階 ②段階：中核とした地理的事象を他の地理的事象と関連付けて追究する段階 ③段階：追究の過程や結果を表現する段階
----------	---

## オ 本時の指導内容

### (ア) 本時の目標

- ・過密問題について積極的に追究し、意欲的に取り組ませる。 【関心・意欲・態度】
- ・過密問題を整理し、地域の一員としてという視点を持ち、主体的に考えさせる。 【思考・判断・表現】
- ・グループでの意見交換の状況や考えた対策を適切な言葉で表現するとともに、他の生徒の発表を聞いて自分の考えを吟味させる。 【思考・判断・表現】
- ・近畿地方での過密問題を整理し、理解させる。 【知識・理解】

### (イ) 本時の展開

流れ	学習項目・学習内容	指導上の留意点	形態
導入	「近畿地方がかかえる過密問題を確認しよう。」 近畿地方がかかえる過密問題について、前回の学習で考えてきたことをグループごとに三つ選び発表する。	・グループ討論報告用紙を活用し、副班長に発表させる。 ・磁石つきカードに書いたものを黒板に掲示させる。	全体
展開	「過密問題を整理しよう。」 発表された過密問題の共通点を考え、整理する。	・共通点をカードの貼り替えによって視覚的に理解できるようにさせる。 ・発表されたものをカテゴリーでまとめて、捉えさせる。 ・カテゴリーに名前をつけさせる。	全体
	「過密問題を考えよう。」 相違点や共通点に着目しながら問題の解決策を考え、よりよい社会をつくるために地域の一人としてどのようなことができるかを考える。	・地域で生活する人々の視点に立ち、主体的に考えさせる。 ・考える時間を設定し（タイマーで指示）、時間を考えながら討論させる。 ・ホワイトボードに考えの要旨を書かせる。 ・グループ討論マニュアルを活用させる。	グループ
まとめ	「僕らの過密対策を発表し合おう。」 グループでの意見交換の状況や考えた対策を	・他の生徒の意見を聞くことを重視させる。 ・他の生徒の意見を聞き、自分の考えをさら	全体

め	発表するとともに、他の生徒の発表を聞いて自分の考えを吟味する。 「発表会の感想や更なる解決策を書こう。」 発表会の感想や更なる解決策を書く。(宿題)	に吟味させる。 ・まとめの授業までに自分の考えを深めさせる。 ・発表された解決策の中での共通点を考えさせる。	
---	--	--	--

(ウ) 本時の評価

- ・過密問題について積極的に追究し、その解決策を意欲的に討論しようとしている。 【関心・意欲・態度】
- ・過密問題について整理し、地域で生活する人々の視点から主体的に考えようとしている。 【思考・判断・表現】
- ・グループでの意見交換の状況や考えた対策を適切な言葉で表現するとともに、さまざまな意見を踏まえながら自分の考えを吟味している。 【思考・判断・表現】
- ・近畿地方で発生している過密問題について整理し、理解している。 【知識・理解】

カ 成果と考察

本授業では過密問題について整理し、地域の一員としてという視点を持ち、主体的に考えるとともにグループでの意見交換の状況や考えた対策を適切な言葉で表現したり、他の発表を聞いて自分の考えを吟味することによって研究主題である「社会に主体的に参画する態度を養う授業」の実現を目指した。授業での様子やワークシート、発表会を聞いての感想や更なる解決策を考える課題からは、生徒が主体的に社会形成に参加しようとする意識が高まったことを検証することができた。

(ア) 過密問題について積極的に追究し、その解決策を意欲的に討論することができたか。

過密の問題は生徒が生活する東京都や府中市でも見られる現象であり、生徒にとって身近な学習課題であったため授業では活発な討論が行われていた。各グループで考えられた過密問題の解決策には渋滞などの交通問題について「車道を広げる、車以外の移動手段を増やす、歩道橋をたくさん作って信号を減らす」など、交通事故などの問題については「道路を広げて事故の発生を防ぐ、ポスターや看板などをつくり呼びかけを行う」などが発表され、中学一年生なりに意欲的に討論していた形跡が伺えた。

(イ) 過密問題について整理し、地域で生活する人々の視点から主体的に考えることができたか。

地域で生活する人々の視点をもって地域の課題を主体的に考える態度を育成することは、研究主題である社会に参画する態度を養うことに大きくつながると考える。本授業ではこの地域で生活する人々の視点から主体的に考えるという点に最も留意し、その実現に向けて生徒が身近に感じられる学習課題を設定したり、より思考を深められるようグループ形態での討論活動を中心に授業を構成したりと工夫を行った。発表会を聞いての感想や更なる解決策を考える課題の中には、「私たちの班で考えたことと違った意見が他の班からたくさん出て、そういう考えもあるのか、と分かりました。E組からでた意見を京阪神大都市圏で使ったらきっと過密問題が解決できると思います。今日考えたことだけでなく、他の意見も考えて、いい町づくりにしてほしいです。」や「過密の問題は地域の人が考えるだけではなく、私たちも考えなければいけない課題だと思った。」「過密している地域には様々な問題があり、自分の住んでいる地域にも問題があるんじゃないかと思った。」などがあった。生徒たちは京阪神大都市圏の過密問題の解決策を考えるという学習課題に対し、主体的に、地域を考えながら取り組んだことが伺えた。

(ウ) グループでの意見交換の状況や考えた対策を適切な言葉で表現するとともに、さまざまな意見

を踏まえながら自分の考えを吟味することができたか。

本授業では地域で生活する人々の視点から主体的に考えるという点のほかにグループでの意見交換の状況や考えた対策を適切な言葉で表現するとともに、さまざまな他者の意見を踏まえながら自らの考えを熟考するという、表現や思考の力を伸ばすことも重視した。その工夫としてカードやホワイトボードに考えをまとめて記入し、発表する形態をとった。生徒たちはホワイトボ



ードの周りに集まり、何度も書き直しながら思考を膨らませ、そして自分の思考を適切に表現する言葉を積極的に探す姿が見られた。また発表会を聞いての感想や更なる解決策を考える課題の中にある「たくさんの意見が出て、こういう考えもあるんだなあ、と思いました。みんなが出した意見を取り入れれば、過密も減るのではないかと思います。」「他のグループの発表を聞いて信号を減らして歩道橋を作るという意見がいいと思いま

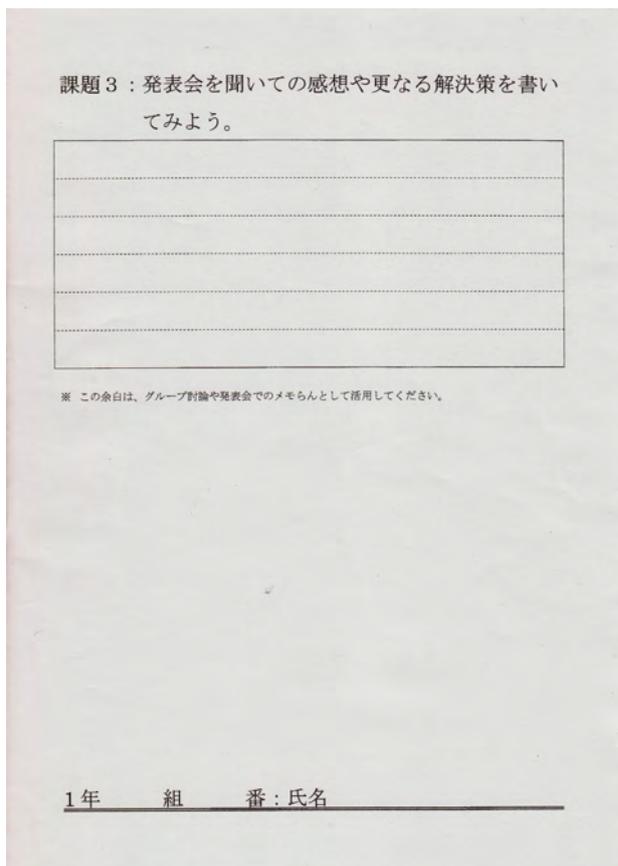
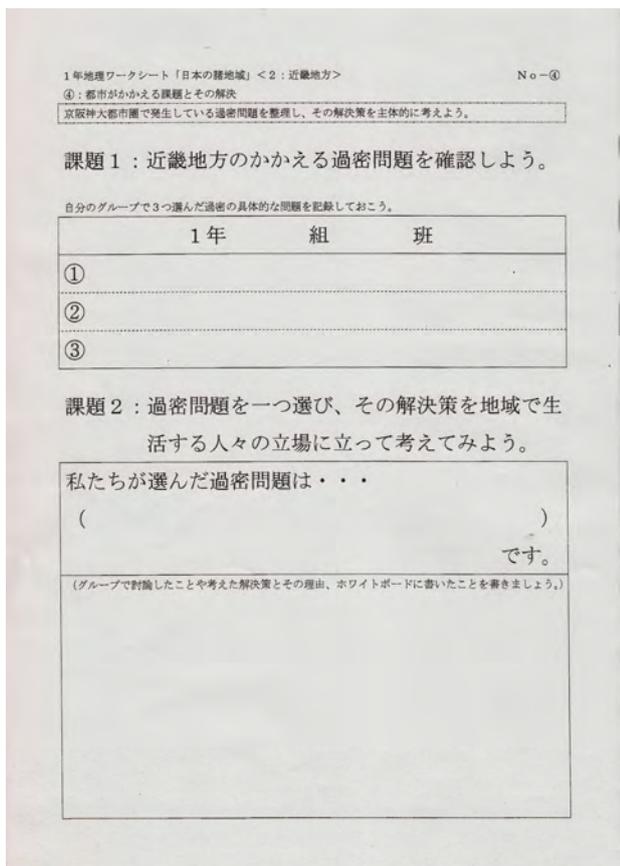
した。さらに移動を楽にするために駅などで見かける動く歩道を作った方がいいと思いました。」などはさまざまな意見を取り込み自分の考えを吟味していることを示している。生徒たちは自分の考えを表現し合い、そして受け入れ合う中で地域の課題を主体的に考え、社会に主体的に参画する態度を養うことができたと考えられる。

このように本授業では過密問題を整理し、地域で生活する人々の視点から主体的に考えるとともにグループでの意見交換の状況や考えた対策を適切な言葉で表現したり、さまざまな意見を踏まえながら自分の考えを吟味したりすることができたと考えられる。しかし、生徒たちの発表を見ていくとまだ非現実的なものであったり、更なる思考に不足が見られるものが多くあった。生徒の発達段階を考えれば今回の授業では限界を感じる部分もあるが、これからも社会参画の視点を含めた授業を継続的に実施していくことでさらに思考を深めていくことができると考える。また根拠を踏まえて発表するといったことについてもまだ不十分な点があった。この点についても発表されたものを生徒たちとともに吟味することを続けていく中でその能力を高めさせてい

きたい。地理的分野の学習で継続的に社会に主体的に参画する態度を養う授業を行っていく中で社会参画の力を高め、3年次の公民的分野につないでいくことで学習指導要領にある中学校社会科の目標である公民的資質の基礎が養えるものと考えられる。



キ 資料（生徒に配布したワークシート）



(2) 歴史的分野

ア 単元名

大項目（5）「近代の日本と世界」

中項目（カ）「世界恐慌と日本の中国侵略」「第二次世界大戦とアジア」

イ 単元設定の理由

本単元は、新学習指導要領の大項目（5）近代の日本と世界、中項目（カ）世界恐慌と日本の中国侵略、第二次世界大戦とアジアを取り上げ、全9時間で編成している。新学習指導要領の解説では、社会科の改訂の趣旨として「知識基盤社会化やグローバル化が進む時代にある今こそ、世界や日本に関する基礎的教養を培い、国際社会に主体的に生き、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することである。そのためには、基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得に努めるとともに、思考力・判断力・表現力等を確実にほぐくむため言語活動の充実を図り、社会参画に関する学習を重視することが必要である。」としている。また中項目（カ）のねらいとして、「身近な地域の事例を取り上げるなどして、戦時体制下で国民の生活がどう変わったかに着目させるとともに、平和な生活を築くことの大切さに気付かせる。」「わが国が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、各地への空襲、沖縄戦、広島・長崎への原子爆弾投下など、我が国の国民が大きな惨禍を受けたことなどから、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させ、国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることに気付かせる。」とある。

そこで、この改訂の趣旨とねらいを踏まえ、国際平和の実現のために自分達が社会に対してでき

ること（社会参画）は何かを考えさせる授業を展開することにした。

そのために、この単元では段階を三つに区切り、世界（他の国）に関係すること、日本に関係すること、地元（立川市）に関係することに分け単元を構成した。

また、この中で本研究主題である「社会に主体的に参画する態度を養う授業の工夫」を検証するため、2回にわたり社会参画に関する調査を行い、授業を進めていく中で社会参画に対する意識がどのように変化していったかについても検証を進めた。

## ウ 単元の目標

世界恐慌から日中戦争、第二次世界大戦、太平洋戦争、戦争終結といった流れの中で第二次世界大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことや平和な生活を築くことの大切さ、国際平和を実現するために必要なことを考えさせ、また自分の意見を自分の言葉で発表する態度を養う。

## エ 単元の指導計画

	学習項目・学習課題	学習内容
第1時	「世界恐慌とブロック経済」 世界恐慌は、世界の経済や政治にどのような影響を与えたのだろうか。	「世界恐慌」 「ファシズム」 「世界恐慌と日本経済」 ・原爆投下直後の広島及び空襲後の立川の写真を見せ、これから学習していくことを生徒に提示する。 ・単元の目標を示す。 ・教科書の年表を枠で囲ませ、この時代はどのような時代だったかをあらかず短い言葉を考える。
第2時	「世界恐慌とブロック経済」 世界恐慌における各国の対応はどのようなものだったのだろうか。	「ソ連の計画経済」 「ブロック経済」 「アメリカのニューディール」 ・世界恐慌に対する各国の対応について3グループずつに分け、それぞれのグループで調べまとめる。 ・3グループずつ集まり、それぞれの国の対応について説明をする。
第3時	「日本の中国侵略」 満州事変後、軍部はどのように政治や外交を動かしていったのだろうか。	「満州事変」 「二・二六事件」 「経済の回復と重化学工業化」 ・ファシズムが台頭する過程を理解し、ノートに図化してまとめる。
第4時	「日中全面戦争」 日中戦争は中国や朝鮮、日本人々をどのように巻き込んでいったのだろうか。	「日中戦争の勃発」 「泥沼化する戦争」 「強まる統制経済」 ・この戦争に対する当時の日本と中国の指導者や国民のことばから、考え方の違いをまとめる。
	「第二次世界大戦」 第二次世界大戦はどのような	「ヨーロッパでの戦争」 「戦争の拡大」

第5時	な原因で始まり、どのように展開していったのだろうか。	「ドイツの占領政策」 ・白地図を使用して世界の勢力関係と戦争の広がり方を確認する。
第6時	「アジア・太平洋での戦い」 戦争の長期化は、国民や植民地、占領地の人々の生活をどのように変えたのだろうか。	「東アジアの動き」 「太平洋戦争の始まり」 「総力戦と戦争の長期化」 「戦争の犠牲」 ・アジアの白地図を使用して、日本の戦線の拡大を確認する。
第7時	「戦争の終結」 ドイツ、イタリア、日本はどのような経過をたどって降伏したのだろうか。	「ドイツ、イタリアの降伏」 「日本の降伏」 ・戦争に至ったのはなぜか、なぜ独裁者が出てきたのかについて他の人に説明できるようにグループでまとめ、発表する。
第8時	「戦時下の国民生活」 第二次世界大戦、太平洋戦争中立川の人々はどのような生活を送っていたのだろうか。	「国民の生活」 「山中坂空襲」 ・資料集等を使い、戦争中の国民の生活を知る。 ・広島の前爆当時の絵も用いる。 ・「山中坂の空襲」のDVDを見て、感想をワークシートに記入する。
第9時 (本時)	「戦争と現代社会」 繰り返し行われた戦争は現代社会に何をもたらし、これから生きる私たちはそこから何を教訓とすればいいのだろうか。	・戦争の歴史を学んで、現代社会に生きるわれわれは、どのような行動が必要か（社会参画）を考えて発表する（言語活動）。 ・大項目のまとめとして時代の特色を整理するとともに、戦後の現代史学習や公民的分野の学習につなげる時間とする。

#### オ 本時の指導内容

##### (ア) 本時の目標

戦争の歴史を学んで、現代社会に生きるわれわれは、どのような行動が必要か（社会参画）を考えて発表する（言語活動）。大項目のまとめとして時代の特色を整理するとともに、戦後の現代史学習や公民的分野につなげる時間とする。

##### (イ) 本時の展開（指導案）

	学習項目・学習内容	生徒の活動	留意点	形態
	・ニュース発表	・他の生徒の発表を聞き、プリントに評価、感想を記入する。	・他の生徒の発表を聞き、自分の考えを深めると共に同じニュースを聞いても自分と他の人との考え方、感じ方に違いのあることに気づかせる。	全体

導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前時の復習</li> <li>・前回のDVDを見た感想をまとめたプリントを配布。</li> <li>・山中坂の空襲や立川市の被害について聞いてきた生徒がいたら発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の取り組み表を記入する。</li> <li>・各自でプリントを黙読。</li> <li>・祖父母や近所の方など話を聞いた生徒は簡単に発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の生徒がどのような感想をもったかを把握させる。</li> <li>・実際に体験談を聞いたことのある生徒の発表を聞くことにより、より身近な問題として捉えさせる。</li> </ul>	全体
展開	<p>設問1「これまで学んだ過去の戦争のことを参考にしながら今後平和な国際社会をつくるために立川市民としてどのような形で平和を発信していきますか。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自の意見を出し、話し合いをしたのち、グループの提言として発表。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の意見をワークシートに記入した後グループの形になって自分の意見を発表する。</li> <li>・出された意見をもとにし、グループの提言としてまとめる。</li> <li>・提言は代表者がホワイトボードに記入し、黒板に貼る。</li> <li>・理由も含め代表者が提言について発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆の被害を受けた広島市や長崎市、また地上戦が行われた沖縄県はどのような取り組みをしているかを思い出させる。</li> <li>・なるべく時間を確保し、全員で考えさせるようにする。</li> </ul>	個人↓グループ
まとめ	<p>設問2「そのために立川市の一員としてどう協力していきますか。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの学習を通しての感想を宿題とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各グループから出された提言を実現させるために個人として何をするのか、ということについて考える。</li> <li>・ワークシートに記入。</li> <li>・授業の取り組み表を記入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のグループの提言ではなく、より自分の考えに近いグループのものでもよしとする。</li> <li>・時間があれば数人を紹介し、他の生徒については次回発表させる。</li> </ul>	個人

(ウ) 本時の評価

- ・グループでの討論に意欲的に参加しようとしている。 【関心・意欲・態度】
- ・これまでの学習を踏まえ、平和のために地域での視点から主体的に考えようとしている。 【思考・判断・表現】
- ・グループでの意見交換の状況や考えた方策を適切な言葉で表現するとともに、さまざまな意見を踏まえながら自分の考えを吟味している。 【思考・判断・表現】

カ 成果と考察

(ア) 平和のための発信策について、意欲的に討論することができたか。

生徒にとって身近な地域の学習は小学校でも行っている。世界の歴史を背景に小学校での学習をさらに掘り下げるように、第8時の教材として地域で制作されたDVDを取り上げた。立川空襲を取り上げたDVDであった為、生徒は戦争をより身近なものとして捉え、平和への討論に積

極的に参加する様子が伺えた。DVDを視聴した後の感想の中に、「私はDVDを見て、富士見町に陸軍があったのを知りませんでした。」「私は帰りに山中坂を通ることがあります。山中坂を通る時は必ず拝みます。」「おおかみ坂の途中にも防空壕が2つあります。このDVDを見て、夜に突然空襲がくるなんて思ってもみなかったことだと思ひ、体験者の方が言っていた『もう二度と戦争はしないほうが良い、こりこりだ』と言っていたのはその通りだと思ひました。」など身近な地域の歴史としてとらえ、意欲的な討論が行われた。

- (イ) 地域での視点から、平和のために主体的に考えることができたか。

今回の学習では広島で行われた平和式典の様子や原爆ドームや原爆資料館の写真、被爆者の方々が書かれた絵や文章などを生徒に提示した。また立川空襲のDVDを見て、自分の祖父母や親せきに話を聞いた生徒もおり、戦争をより身近な問題として捉えることができた。

発問を「日本の」や「東京の」に設定しなかったのは、私たちが社会科の授業でもっとも生徒に伝えたいことは「社会に自ら参画しようとする態度の大切さ」であると考えたからである。「立川の」という設問にしたことにより、地域での視点で平和について考えることができたように思われる。グループとしてまとめた発信策として「山中坂（爆撃で多くの人々が亡くなった防空壕があった場所）で毎年追悼式を開く」「立川で追悼式典を開き戦争のつらさや悲しさを語り継ぐ」



「多くの人に知ってもらうため、ポスターやパンフレットを制作する」などが発表され、自分たちがすぐにかかわることのできる範囲から考え、討論する姿を見ることができた。また討論のためのワークシートを、『私は』で始まる第一人称で書くようにしたことも効果的であったと考えられる。

- (ウ) さまざまな意見を踏まえながら自分の考えを吟味することができたか。

普段から3、4人でのグループでの活動を多く行ってきたため、グループでの討論も躊躇なく行うことができた。また、毎回の授業の中でニュースについて発表し、それについての自分の意見、感想を発表するという体験を1年生の時から積み重ねてきた。そこで「自分の言葉」で「自分の考え



を他者に伝える」という経験を重ね、更に他の人の発表に対してプリントに自分の感想を記入するという学習も行ってきた。そのため、適切な言葉で発表することやさまざまな意見を踏まえながら自分の考えを吟味するということができたように思われる。授業後の感想の中で、他のグループの「戦争の恐ろしさを一つの歴史として次の世代に伝えていく」という発表から、「私は日本が起こしたいくつかの戦争は何をもたらしたのかと思った。日本はたくさんの方を失っただけだと思う。この悲劇を二度と繰り返さないためにも戦争の恐ろしさを子供や孫に伝えていかなければいけないと思った。」という意見や「互いの意見を出し合い互いを認め合う」という



考える。ここでは、主な成果として、以下の3点を示したい。

**ア 社会的な課題を的確にとらえさせるために、授業で活用する資料の選択や組み合わせの工夫ができた。**

地域を概観する学習を基礎に、教員が単元計画全体を見通し、それぞれの授業のテーマによって何が適切なかを意識して資料を選択することで生徒に理解しやすい資料提供ができた。また、歴史的分野では被爆直後の広島の写真を使用した後で、身近な地域の戦争のDVDを部分的に効率よく使用したことで、生徒一人ひとりに戦争の悲惨さや戦争を二度と繰り返さないという意識をもたせることができ、社会的な課題を的確に捉えさせることができた。

**イ 課題を多面的・多角的に追究させるために、さまざまなグループ形態や討論の工夫ができた。**

地理的分野の検証授業では「グループ討論マニュアル」を使用することで、生徒への話し合いの道筋を提示した。班でのまとめを画用紙に記入させる際、文字の大きさや、きれいな字を書こうと気にするあまり、記入を躊躇しがちな生徒が多いことからホワイトボードを使用した。このことにより、何度も書き直ししながら自らの思考を膨らませ、そして自分たちの思考を適切に表現することができ、まとめの時間のみならず、意見交換においても積極的に活発な議論が行われることになった。

グループ討論では、1班を3人班や4人班の少人数班で行った。このことにより、一部の生徒のみに任せることがなくなり班全員が積極的に討論していた。また、その際の机の配置も単に机を寄せるのではなく、3人班では机を三角形にする三角形型にした。4人班では机をカタカナの口の字型にする四角形型にした。それにより班員全員の顔や作業が見え、他の生徒の意見を聞くことになり、自分の意見を吟味し、より活発な意見を発表することができた。

**ウ 社会的な課題を自らの問題として捉え、社会に参画しようとする意欲や態度を育成するために、学習課題を生徒自身の身近な問題として感じさせる指導の工夫を行うことで、生徒の学習課題に取り組もうとする意識の向上を図ることができた。**

学習課題を生徒自身の身近な問題として感じさせるために、より身近な資料と発問を精査し、効果的に使用することで社会の課題を意識させることができた。

地理的分野では、近畿地方の「通勤・通学者数」や「昼夜間人口」、「住宅地の平均価格」などの資料を使用した。その上で「近畿地方がかかえる過密問題を確認しよう」「過密問題を整理しよう」「過密問題を考えよう」という発問から、さまざまな地域の課題を地域の人々の立場にたって考えさせることができた。

歴史的分野では、原爆投下後の広島の写真や立川空襲のDVDを資料として使用した。生徒は祖母や近所の人々に聞き取り調査を行い、その上で、「これまで学んだ戦争を参考にしながら今後平和な国際社会を作るために立川市民として平和をどのように発信するか」という発問を用意し、身近な地域の歴史から自分たちの住んでいる地域の課題を考えさせることができた。

身近な資料やわかりやすい発問を用意することで、課題に対して生徒一人ひとりが考え、その後グループでの意見交換の状況や考えた対策を適切な言葉で表現することができた。さらに生徒は主体的に授業に参加しながら、さまざまな意見を踏まえ、他のグループの意見を取り込みながら自分の考えを吟味するという表現力や思考の力を伸ばし主体的に参加することができ、授業の最初の段階と最後の段階では変化が生まれ意識向上が見られた。また、班としての発表だけではなく、生徒一人ひとりが吟味した意見を、授業での様子やワークシートの記入、感想や更なる解決策を考えることにより、社会的な課題を自らの問題として捉え、社会に参画しようとする意欲や態度を育成することにつながり、生徒の学習課題に取り組もうとする意識の向上を図ることができた。

## VII 今後の課題

仮説に沿って、三つの点から考察したい。まず、生徒に社会の課題を意識させる点についてであるが、そのための学習課題は一つではないことが多い。複数の学習課題を生徒に明確に意識させるためには指導者の工夫が必要である。そこで、どの分野・どの単元においても生徒にわかりやすい言葉や資料を使用して、学習課題をいかに明確に意識させることができるかは今後一層の課題である。

次に、課題を追究させる点についてであるが、これについては生徒の発達段階を考慮することが必要である。生徒の発達段階に応じた話合いの仕方や発表の仕方など、どの段階でどれだけの課題を達成しておく必要があるのかを知ることも大切であり、そのための指導計画や他教科との連携について総合的に示すことも今後の課題である。

最後に、生徒が社会に参画する意欲や態度を育成する点についてであるが、その前提として「地理的分野であること」・「歴史的分野であること」を意識することが必要である。そのために、各分野のどの単元を選ぶかということについて、なお一層の吟味が必要である。地理的分野と歴史的分野を相互補完することで事象を総合的に捉え、その上に公民的分野へ考えを及ぼすことのできるよう指導計画を工夫することが課題である。

## 平成22年度 教育研究員名簿

### 中 学 校 ・ 社 会

地区	学 校 名	職名	氏名
目黒区	東 山 中 学 校	主任教諭	◎藤 田 琢 治
世田谷区	三 宿 中 学 校	主任教諭	三 浦 壮 次
足立区	千 寿 青 葉 中 学 校	主任教諭	田 村 建 善
八王子市	打 越 中 学 校	教諭	川 村 雅 彦
立川市	立 川 第 八 中 学 校	教諭	山 下 亜 紀
府中市	府 中 第 五 中 学 校	教諭	中 野 英 水

◎ 世話人

[担当] 東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課 指導主事 上田 太

平成 22 年度  
教育研究員研究報告書  
中学校 社 会

東京都教育委員会印刷物登録

〔平成 23 年度第 46 号〕  
平成 23 年 6 月

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課  
所在地 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号  
電話番号 (03) 5320-6836  
印刷会社 有限会社 シーダー企画  
住 所 東京都新宿区西五軒町 7-10  
電話番号 (03) 5228-3451